令和5(2023)年度 第3回柏崎市障害者福祉推進会議 議事録

- 1 日 時 令和6(2024)年2月6日(火) 午後3時から午後4時30分まで
- 2 会場 柏崎市役所 多目的室1・2
- 3 出席者

(出席委員)

阿部亮委員、荒城裕子委員、片岡健司委員、金塚敬子委員、金子正美委員、 木明香子委員、黒木宏一委員、小池和美委員、小林俊介委員、小林俊明委員、 高橋惠子委員、高橋壽一委員、竹井裕美子委員、田辺隆男委員、冨川明裕委員、 春川麻里委員、村山智委員、持田千惠子委員、吉野孝也委員

(欠席委員)

本多満理子委員

(オブザーバー)

新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部地域福祉課 金子弘課長

(株式会社ぎょうせい) ※第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定業務委託先 (事務局 福祉課)

山﨑部長、村田課長、早川課長代理、荒川係長、今井係長、佐藤係長、千原主任

4 会議概要

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ① 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画中間評価【資料1・2】
 - ② 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)の説明【資料3・4】
 - ③ 柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会 取組状況報告【資料5・6】
 - ④ その他
- (3) 閉会
- 5 議事の内容
 - 【① に関する質疑等】

特になし

【② に関する質疑等】

委		員	計画(案)の中の赤字で表記されている箇所は、製本した時も赤字のま
			まとなるのか。
事	務	局	今回、修正箇所をわかりやすくするために赤字で表記したものであり、
			製本時は黒字となる。
委		員	柏崎市の統計を見ると、今後しばらくは障がい者人口は増えていくと思
			われる。今回の計画の中でも精神障がい者が増えている実態がある。人

			口は減っている中で、何らかの支援を必要とする人は増えていくという
			状況を考えると、担い手人口はますます減少すると推測される。
			計画を策定するに当たっては、柏崎市の実態や推測される状況を冒頭等
			で明確に提示し、市民がわかるような工夫をしないと今後はやっていか
			れないのではないかと思う。柏崎市に限った話ではないが、これまでの
			事業や施策を継続できなくなることもあり得る。将来予測をした中で計
			画を考えるようにお願いしたい。
事	務	局	人口減少については、市としても強く認識しているところである。市全
			体の施策については、最上位計画である総合計画で捉えていくこととな
			るが、障がい福祉分野においても当然将来的なところを認識した中で方
			向性を見据えて進めていかなければならない。正にご指摘のとおりと考
			えている。
			本推進会議で審議いただいている障がい福祉計画については、今後3年
			間のサービス量を定めるものとなる。ご指摘の内容は、令和3年度から
			6年計画で進んでいる障がい者計画に反映させるべきところとなるた
			め、次期策定時に、ということになってしまうが、本日いただいたご意
			見も踏まえ、長期的な視点を入れられるよう参考にさせていただきた
-		— —	が。
委		員	資料編のアンケートについて質問したい。回答数は264のようだが、何
			名に送付したうえでの264名か。回収率を上げたりパブコメで意見が出
			るように周知したり等を考えるうえでの参考にしたい。
事	務	局	今回は、身体・知的・精神障がい者併せて 550 名に送付した中で、264
			名の回答だった。パブコメについては、次回以降はもっと周知について
			も工夫していきたい。
委		員	基幹相談支援センターについて、相談支援体制の充実・強化に関する目
			標に設置についての文言を掲載しないのか。
事	務	局	柏崎市の実情として、市内に相談支援事業所が少ない、そして一事業所
			が少人数・小規模であるという特徴がある。今後も柏崎市の人口はます
			ます減少していく見込みがある中、障がいを抱える方の人数は急激には
			減らないという状況。相談支援体制の充実・強化を図ること自体は必要
			であり、現状のままとはいかないことは相談支援専門員も行政も感じて
			いるところではあるが、基幹相談支援センターの設置自体がゴールでは
			ないと考えている。柏崎市の現状に適したかたちで相談支援体制の充
			実・強化を図っていくこと、基幹相談支援センターの設置に拘らずどの
			ように体制を強化していけるかを考えていきたい。
委		員	「就労選択支援」というサービスは、令和7年度からの新たなサービス
		~~	となるのか。
事	務	局	令和 6 年 4 月の法改正で加わったサービスであり、実際にスタートする
尹	7万	/PJ	
			のは令和7年10月の見込みとなっている。全ての就労系サービスの入
1			り口となるサービスではあるが、最初は就労継続支援B型のみに適用さ

れるようで、現在の就労アセスメントに似たかたちでのスタートになる のではないかと考えている。国から明確な方向性が示された段階で、事 業所とともに考えていきたい。 会 長 就労選択支援については、まだ明確に方向性が示されていないところ で、いろいろな意見が出ている段階である。今後、内容が定まった際に は、関係する事業所や自立支援協議会等を通じ、柏崎版のやり方を作っ てもらえるとありがたい。 資料編のアンケートからは、就労系サービスの利用意向が高いこと、就 委 員 労系サービスを通じて就労したいとの意向が高いことが読み取れる。し かし、令和3~4年度の就労移行支援の利用者数は減少していて、その 理由に「人材・人員不足」「職員のスキルアップの必要性」が記載されて いる。総合的に考えると、就労意向、就労系サービスの利用意向が高い 一方で、そのニーズに応えるべき事業所のスキルが低い…利用者側から 見ると福祉サービスに期待ができないと思われているのではないかと も読み取れる。実際のところ、事業所の中で人材育成に力を入れたいと 考えてはいても、なかなか一事業所の中では難しい。今後の自立支援協 議会等の中で、地域全体の福祉職員のスキルアップ、底上げというとこ ろを考えていけると良い。就労選択支援の方向性は具体的に示されては いないが、それを担う事業所職員のスキルアップ等の取組みを行えるだ けの情報はあると思うので、利用者の期待に沿えるよう取り組んで欲し 11 事 務 局 就労移行については、誰もが利用できるサービスではなく、ある程度働 く準備が整った方が、就労するため総仕上げとして利用するサービスと なっている。そのため、毎年度同じだけの人が利用でき、そして同じよ うに就職できるわけではない状況。事業所の中で、多くの利用者を就労 に繋げられた翌年には、力不足に悩む…という状況があると聞いてお り、利用者数や就職者数には波があることは承知している。 また、先ほど会長から、就労選択支援が開始されるに当たっては柏崎版 のやり方を作っていって欲しいとの話があったが、平成30年の法改正 の時にも就労定着支援が新設される当たり、就労系の事業所と一緒に検 討をしていった。今回も共通認識のもと、行政や各事業所が同じ温度で 取り組んでいけるよう共に検討していきたい。 また、人材不足の面については、今年度、事業所支援の一環として介護・ 障害事業所の若手職員の方に集まっていただき意見交換会(交流会)を 行った。ゲームを交えて楽しい時間を過ごしながら福祉の魅力を確認で

きる、非常に良い時間となった。来年度についても、介護高齢課と福祉課とで協力しながら実施し、若手職員の確保・定着に取り組んでいく予定である。就労支援事業所についても、人材不足やスキルアップ等の課題については、ぜひ就労部会等において声をあげていただき、自立支援協議会を含めて検討しながら取組を進めていきたいと考えるのでよろ

	しくお願いしたい。
会長	- 人材確保については大きな課題であるが、横の繋がりは大切であると感
五 戊	じているところであり、確保する力、そして継続する力を高めていける
	と良い。
副会長	
副会長	ハローワークの方にお聞きしたい。障害者の就労について、ハローワー
	クの中で就労支援事業所や特別支援学校、医療機関等と協力して就労を
	支援するチームのようなものを作っているということはあるのだろう
	か。
-T. D	また、精神障害者雇用トータルサポーターについて、説明いただきたい。
委員	チーム支援は行っている。しかしすべての障がい者が適用になるわけで
	はなく、その方の状態や環境等を勘案し、ケースバイケースで対応して
	いる。「チームを組みましょう」と声をかけるようなかたちではないが、
	医療機関と相談したり、実習をやってもらってから取り組んだり、相談
	支援から相談を受けた中で新潟障害者センターと提携しながら連携を
	図ったり等、そのような取組をチーム支援と呼んでいる。
	精神障害者雇用トータルサポーターについては、新潟県で1人のみしか
	おらず、柏崎市にはいない。ハローワーク新潟、具体的に言うと新潟労
	働局に1人いて、その職員が全体を担当している状況である。
副会長	事務局にお聞きしたい。視覚障がい者の情報保障について、当事者は情
	報の入手が困難な場合が多く、そこに切なさやバリアを感じている。今
	は柏崎音訳の会や柏崎点訳の会が訳したものを当事者がもらって情報
	を入手しているところである。しかし今後は、そのような会の人材養成
	についても考えていかないと先が続かない。計画の 24 ページ「6意思
	疎通支援事業」の項目に視覚障がい者についての記載がないため、情報
	を得る手段とそれを支える人材について、再考いただきたいと考える。
事務局	計画の 27 ページに視覚障がいがある方への社会参加の支援について掲
	載している。点字等の広報発行に関する事業へ協力いただく奉仕員につ
	いては点訳、音訳、要約等の養成を行っており、目標を掲げて取り組ん
	でいる。これについては、毎年度委託事業として実施しており、今後も
	継続していく。
	また、計画に直接的な記載はないが、聴覚障がいがある方に対する日常
	生活の支援用具として拡大読書機等の貸し出しについても行っている。
委 員	計画 29 ページの「発達障がい者支援」でのペアレントメンターについ
	て意見を言いたい。今年1月に県主催で実施された講習会に、柏崎市か
	ら自分を含めて2名の参加があった。しかしペアレントメンターについ
	ては、活動の場が少ないのが実際である。RISE からの派遣というかたち
	にはなると思うが、他市では RISE に依頼をかけてペアレントメンター
	の活用を行っている、との話を聞いているので、柏崎市でもぜひ活用い
	ただけたらと思う。
	また、福祉避難所について、一般的な災害ガイドブックに掲載がないの

			が気になっていた。福祉に関するガイドブックには掲載されているが、
			一般的なガイドブックにも福祉避難所について、ぜひ載せてもらえたら
			と思う。そして有事の避難場所やルートについて、簡単なものを玄関等
			に貼ってあると、当事者は安心するのではないかと思っている。
事	務	局	ペアレントプログラムやメンターの活用については、障がい児の支援が
			中心となり、主に子どもの発達支援課が関わるところになるかと思う。
			他自治体の例を挙げていただいたこともあるので、何かあればまた詳し
			く話を聞かせてもらいながら、ペアレントメンターの活用についてもご
			教示いただければと考えている。
			また、福祉避難所については、柏崎市は指定をしていない。他自治体に
			ついても指定をしていない自治体が多いのが実態である。受け入れ体制
			の面、支援用品、人員等の問題があり、大きな課題となっている。個々
			の避難場所を指定できれば良いが、対象者が 1,500~1,600 名いる中で
			は受け止めきれず難しい状況がある。対象者の中には、病院への入院が
			適している方もいれば短期入所等に頼らざるを得ない方もいて、今後の
			課題と考えている。その他個人避難計画というものがあり、障がい者や
			高齢者を対象として、有事の安否確認・声かけ等を必要とする方の名簿
			を民生委員、消防団の方等に配布している。その活用と併せて、介護高
			齢課や防災原子力課等とも今後対応を進めていきたい。災害は、いつ起
			きるかわからないため、早めに着手したいと考えている。
委		員	実際に災害が起こった場合には、指定された避難所に行くことを必ずし
			も望む人ばかりではない。やはりコミュニティ単位で考えていく必要が
			あり、それに対応する施策を考えていかなければならない。今回の能登
			半島地震の中でも、大規模な避難所での避難生活は障がい者には難しい
			ことが注目されている。普段から生活しているコミュニティの中に、よ
			りどころとなる場所をつくることで障がい者の方の精神的な安定に繋
			がる、それを最初に考えるべきである。
会		長	障がい特性の他にも、各地域に応じた避難の仕方等について、誰もが避

【③ に関する質疑等】

委 員 先ほどの計画策定におけるアンケートの話にあった、就労支援事業所の 力不足等については、真摯に受け止めていきたいと考えているが、柏崎 市の事業所の力量がないというよりは、障がいに関するニーズが多様化 している中で就労等に、より特価したものを求める当事者が多くなった ことが1つ要因ではないかと感じている。法定雇用率が上がる中で、企 業が障がい者雇用を一層進めるようになり、当事者も「自分も働けるの では」と期待するようになったこと、しかし実際にサービスを利用して みたら、当事者の想像しているものとの乖離があり、結局「行きたい場

難できる場所というところを今後検討していただければと考える。

所(事業所)がない」という話になっているのでは、と感じている。や はり事業所側もディーセント・ワークや高賃金というところを更に追求 していかなければならない。

第7期の計画では、就労の部分に力を入れた目標設定がされ、自立支援 協議会でそれに向かった協議を行うこととされているが、まずは人員不 足等の課題に取り組むことも必要ではないかと考えている。一般企業で 働いていた人が退職した後、または閉業した製造業の人、パート従業者 等を福祉分野に入れていくことに取り組まなければならない。一般企業 の従事者が転職することによって、福祉事業者が苦手とする金勘定や計 算、企業との交渉術のようなところが福祉業界に還元され、目標工賃達 成指導員のようなかたちで配置されるような流れができていくべきだ と考える。その結果として、一般企業へ送り出せる人が多くなると良い。 事業者側が一般企業への送り出し数を目標として KPI を設定することは 必要と考えるが、その前段階として、特別支援学校等についても卒業後 事業所に送り出すに当たっては、ある程度の目標値があったほうが良 い。企業が求めている人物像と特別支援学校卒業したての18歳が備え ている力は、大きなギャップがある。例え、運良く就職できたとしても、 継続することが難しくドロップアウトしてしまうケースも少なくない。 しかし一時は月に15万程度の給料をもらっていたとなると、そこから サービスに移行しても、月 1~2 万の給料では感覚的にやれるわけがな い。一般就労ができる人はごく一握りであることから、やはりその前段 階の就労系サービスへの送り出しについても慎重に行ってもらい、サー ビスの中で企業経験者等の指導を受けながら「働く」ということについ て教えてもらい力をつけていく、というのがあるべき姿だと感じてい る。そのような体制が柏崎市で構築されていくと、全国的にも誇れる事 例になると考える。

また、障害者雇用相談援助助成金が今後始まるが、これは福祉だけでなく異なる分野の力や理念を取り入れながら障がい者雇用を良いものにしていこうという取組なのだと思う。これに先駆けて柏崎市では、7年も前から私が受託している柏崎市障害者活躍推進業務を実施している…それは誇るべきことだと思う。この事業についても先ほど高橋副会長の質問にもあった就労支援に向けたチームの1つだと考える。福祉分野だけでなく様々な産業分野も含めた体制を構築していけると良い。

このような体制の構築を、自立支援協議会で協議して欲しいと考えている。そして協議会の構成員については、福祉関係者以外の人も入れるべきであり、一般企業の方や、例えば公募する、オブザーバーで参加する等、福祉関係者だけで協議するべきではない。現在の協議会の構成は偏りがあるように感じている。以前は私もサービス調整連絡会議や就労部会等に参加していたが、最近は関われていない。自事業所は全国的にも大分高工賃でやっているのに就労部会にも呼ばれていない状況なので、

ぜひ参加させて欲しいと考えている。

また、相談支援については、新規利用者や相談希望者がいたとしても相談支援担当者が手一杯で対応できない状況が続いている。サービスの利用を希望している当事者が相談に繋がらないことで結局やめてしまう…という状況も見られている。今後どのように相談支援体制を充実させていくのか、柔軟にサービスに繋げられる体制というものを柏崎市らしいかたちで実現して欲しい。相談支援部会の在り方や構成メンバーについても、課題に応じたかたちで検討して欲しい。課題解決のためには、本当に基幹相談支援センターが必要なのか…基幹相談支援センターでなくとも柏崎市らしいワンストップの窓口のようなものがあったほうが良いのではないのか等、協議できたら良いのではないかと考えている。

事務局

現在の第6期の計画については、先ほどの説明資料の左側に計画の成果目標があり、マクロをかけ、自立支援協議会で取り組んだ成果を右側に記載している。第7期の自立支援協議会では6つの部会・連絡会があるわけだが、その就労部会に小林委員からも是非参加していただきたいと考えている。第8期をスタートするに当たり依頼させていただくので、よろしくお願いしたい。事務局としては、計画も新しくなるところで、自立支援協議会についても一新したいと考え検討している。福祉の関係者だけでなく異なる分野の方も含めて多角的に意見を出し合える構成とし、良い方向に進めていきたい。

また、自立支援協議会の成果としては、「会議や協議を行った」、「検討を行った」というものは成果ではないと考えている。小林委員のご意見にもあったように、何かを変えることによって一般就労する人が増えていく、今回のようなアンケート結果が変わっていき生活しやすくなる、というところがゴールであると考えている。少しずつでも前進していけるよう協力いただきたい。

会 長

自立支援協議会の取組みの中で「施設入所者の地域移行」が掲げられていて、パブリック・コメントの中でも「今後は入所できなくなるのでは、退所させられるのではないか」と不安に感じられる思いが触れられているところである。入所施設の現状について、小池委員よりお話しいただけるだろうか。

委 員

入所施設の現状については、「高齢化」そして「重度化」に尽きる。計画には地域移行が目標に掲げられているが、現状としては特養入所というかたちでしか移行(退所)できていないところである。入所者数については、特養入所や死亡等で減っていることもあり、当法人の施設は、今年度から定員を50名から40名に減らした。地域移行については、ご家族と話し合いをしても「あり得ない」との返答をいただく場合もある。やはりご家族の協力なしに取り組むことは非常に難しく、例え利用者自身が興味を示したとしても先に進むことが困難な状況である。

また、コロナウイルス感染症が流行する前に、1名だけ利用者自身がグループホームに興味を示したケースがあり、グループホームの見学等の取組みを進めようとしたことがあったが、その直後に感染症が流行したことにより頓挫してしまった。利用者自身の意欲も下がってしまい、ご家族も心配な気持ちが高まってしまい、上手くいかなかったことがある。グループホームのほうも数が多くなく、地域移行の受け入れは難しいのではないかと感じている。

在宅への移行については、行動障害が強い方は受け入れが難しい。当法 人の施設についても同様で、今後に向けて体制を整えていけると良いと 感じている。地域のほうを見ている利用者もいるのは確かなので、その 気持ちを大切に、ご家族状況を見極めながら地域移行を進めていけると 良いと考える。

会 長

地域移行については、ただ闇雲に施設入所者を減らすことを目的としているわけでなく、地域移行ができる・希望する人のために、安心して利用できるサービスを整える・利用のハードルを下げる、というところを目指しているものとなる。移行できる人は地域で生活をして、本当に入所が必要な人が入所する、その流れを目指すこと自体が、当事者の不安に繋がらないよう、丁寧に進めていかなければならないと感じる。

委 員

精神障害部会について質問したい。部会報告には、にも包括についての検討を進めた結果が「にも包括について部会で検討するのは困難」とされている。部会で検討するのが困難であるとしたら、その検討については今後どのように考えているのか。どのようなかたちで検討し、推進していくのか、考えや方向性があれば教えて欲しい。

事 務 局

精神障害部会では、第7期の3年間をかけ、個別事例から課題を抽出し積み上げるという作業を行った。抽出した課題を一覧にして、実際にメンバーと課題の検討を行った。その中で感じたことは、例えば介護高齢課でも地域ケア推進会議という会合を持っていて、その中で課題解決の方向に向かっている場合があったり、同じ柏崎市の中でも様々な部門で活動しているということ。そのところを部会で整理してサービス調整会議にあげたところ、「精神障害部会の中で地域の全体像を把握して、課題解決に向かっていく・精神障がい者にも対応した包括ケアシステムを構築していく、というのは厳しいのではないか」との意見があった。結果として、部会だけでにも包括に取り組んでいくことは難しかったのだが、既に柏崎の地域では、精神障がいのある方についても連携ができているというような意見もあったため、そのようなところを確認し合う場を設けていきたい。今後は連絡会というかたちで、他の課で行っているものやそれぞれの部門で検討していること等を共有していきたいと考えている。

副会長

長 計画のほうの質問になるが、資料編のアンケートについて、これは障が い者向けと障がい児向けの2種類を作って配布したのだろうか。

事	務	局	アンケートは共通したものを配布している。障がい児については、保護
			者の方の協力を求めるかたちで記載している。
副	会	長	実際の回答を見ると、サンプリング数が非常に少ないと思う。
			また、障がいのある人をどのように捉えるかについては、やはり教育の
			果たす役割は非常に大きいのではないかと感じている。小さい頃の見方
			のようなものが、大人になってからの考え方を形成すると思うが、実際
			のところ心の教育については分離型教育というか…インクルーシブな
			教育はあまりされていないと思われる。障がい児に関する教育について
			は、新潟県内には27の特別支援学校があるわけなのだから、せめて柏
			崎市内の特別支援学校や通級等に通っている方が回答できるようにア
			ンケートを配布して欲しいと希望する。
事	務	局	基本的に、計画を作成するためのアンケートについては、無作為抽出が

基本的に、計画を作成するためのアンケー 原則である。ある程度は、身体・知的・精神障がい等の障がい種別、障 がい者か障がい児かについてもバランス良く抽出をかけているが、特定 の人を指定した中での配布は行わないものとなる。特に今回の計画は、 今後3年間のサービス量を見極めるための計画策定を目的としたアン ケートとなるため、なかなか特定のところにまでは至らなかった部分も あるが、委員のご意見にもあったように、教育については、人権等に関 して様々な取組もあるため、学校だけに限らず一般市民、大人も含めて 理解促進をしていけるよう多方面に働きかけていきたい。

【④ その他】

事 務 局

本日審議いただいた第7期障がい者福祉計画・第3期障がい児福祉計画 については、最終案を基に策定を進め、完成後に各委員に送付させてい ただく。

また、本日は令和5年度の最後の会議となり、2年間の委員任期が終了 となる。2年間、委員として務めていただいたことに感謝を申し上げる。 次年度については委員の選考を行い、市民の公募については、ホームペ ージや広報に募集の記事が掲載されているため、お近くの方で興味のあ る方等がいられたらお声がけいただきたい。計画の策定等はなく進捗管 理となる。7月に第1回目を開催する予定となっている。